様式1

徳島市公の施設指定管理制度導入に対する評価

評価期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

施設名	徳島市文化振興施設（シビックセンター）

指定管理者	徳島市文化振興公社	担当課	文化スポーツ振興課
指定期間	R2.4.1～R7.3.31	公募・非公募の別	公募
施設の所在地	徳島市元町1丁目24番地	事業の概要	文化施設の管理運営業務 ・施設貸出業務 ・設備等の保守・点検業務 ・文化の駅づくり事業（各種催しの実施等） ・自主事業（各種文化講座等の実施）
施設の概要	開館時間　9:00～21:00 休館日　毎月第1火曜日、1月1日 活動室1（50㎡）、活動室2（80㎡）、 活動室3（75㎡）、活動室4（75㎡）、 ホール（200席）、ギャラリー（400㎡）		

	項目名	令和５年度	令和６年度	項目名	令和５年度	令和６年度
利用状況に関すること	来館者数	158,000人	170,500人	自主事業参加人数	16,919人	15,864人
	施設利用件数	4,430件	4,364件	事業開催数	1,135回	1,076回
	施設利用人数	66,036人	65,885人			
収支状況に関すること	指定管理料	50,326千円	50,326千円	人件費	43,306千円	44,151千円
	利用料収入	15,462千円	13,182千円	管理費	24,789千円	24,708千円
	その他収入	2，261千円	3，426千円	その他	千円	千円
	収入実績（総額）	68,049千円	66,934千円	支出実績（総額）	68,095千円	68,859千円

評価基準・評価項目		指定管理者自己評価コメント	担当課評価
施設管理体制	（1）法令等遵守 （2）職員配置 （3）職員研修 （4）利用促進の取組み （5）設備・備品管理 （6）安全管理体制 （7）緊急時の体制	法令・徳島市条例・指定管理の要求水準書などを遵守し、安心・安全な施設管理運営ができている。 職員配置について、適切な人員を配置しており、毎月の職員会議で館内の設備状況や事業実施内容等について情報共有、利用者接客サービス向上も図っている。 また、アミコビル管理者である徳島都市開発やアミコビル防災センターと連携し、適切な防災訓練を実施した。令和7年3月31日現在、シビックセンターの防火防災管理者資格取得者は3名となっている。	A
利用者に関する業務	（1）利用状況 （2）平等な利用 （3）利用料金 （4）接客対応 （5）個人情報保護 （6）サービス向上の取組	利用状況について、前年度の収入を下回った。指定管理期間の切れ目による利用料金納入時期のずれが大きい要因と思われる。 令和5年10月から開始されたインボイス制度にも、適切に対応しており、令和7年度からのキャッシュレス決済導入に向けて、準備が進んでいる。 窓口対応についても、平等な利用と丁寧な接客を心がけて対応しており、利用者アンケートにおいても良い評価を得ている。	A
管理業務 施設維持	（1）保守点検業務 （2）清掃等維持管理業務 （3）修繕等維持管理	機器等設備の保守点検は全て予定どおり実施、委託業者の点検結果や、日常の職員の館内点検により、修繕が必要と思われる箇所がある場合は緊急性の高いものから対応している。また、適切な清掃により、館内の衛生を保っている。	A
事業実施	（1）企画運営事業 （2）自主事業	単発のイベントについては、前年度より入場者が増えてきている。文化講座の受講生が減少したのは、講師謝礼見直しに伴う講座受講料増額によるところが大きい。	A
経理状況	（1）施設収支状況 （2）指定管理者経営状況 （3）経費の縮減	人件費や物価の高騰により、収支状況の悪化が懸念されたが、徳島市指定管理業務継続支援金により赤字は縮小された。 自主事業 は派遣職員委託料を負担したことから赤字となった。	A
評価基準		S:優れている（協定書、仕様書、事業計画書より優れた管理が行われた。） A:適正に管理されている（協定書、仕様書、事業計画書に沿った管理が行われた。） B:一部に改善を要する（協定書、仕様書、事業計画書に記載の一部が実施されなかった。） C:多くに改善を要する（協定書、仕様書、事業計画書に記載の多くの内容が実施されなかった。）	

担当課総合評価コメント	総合評価
関係法令や条例等を遵守し、おおむね適正に管理運営が行われている。 新たな取組みとして、キャッシュレス決済導入に向けての準備を進めるなど、引き続き、利用者のサービス向上及び利用者の増加に努めてほしい。今後もさらなる文化・芸術の振興事業の展開を期待したい。	A

総合評価基準	S:優れている（各評価基準ごとの担当課評価にSがあり、その他はAである。） A:適正に管理されている（各評価基準ごとの担当課評価が全てAである。） B:一部に改善を要する（各評価基準ごとの担当課評価にBがあり、Cはない。） C:多くに改善を要する（各評価基準ごとの担当課評価にCがある。）